

令和3年度決算

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途状況

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%（うち地方消費税率については1%から1.7%）へ引き上げられ、また、令和元年10月1日からは8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）へ引き上げられました。引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途については地方税法により、「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。庄内町における地方消費税交付金の令和3年度決算額は4億8,007万7千円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている額は2億8,206万6千円となりました。

一方、「社会保障施策に要する経費」の事業費総額は28億6,387万6千円となっています。これらの事業に対し、地方消費税交付金のうち「社会保障施策に要する経費」とされた2億8,206万6千円を充当し、財源確保を図りました。

(単位：千円)

事業名	経費	特 定 財 源			一 般 財 源	
		国（県） 支 出 金	地 方 債	そ の 他	引上げ分の 地方消費税 交 付 金	そ の 他
社会福祉	社会福祉費	714,351	523,592	142	43,682	146,935
	老人福祉費	25,073		4,486	4,718	15,869
	児童福祉費	1,007,387	800,212	20,939	42,679	143,557
	小計	1,746,811	1,323,804	0	25,567	306,361
社会保険	国民健康保険	136,952	82,676		12,438	41,838
	介護保険	396,959	18,197	236	86,745	291,781
	小計	533,911	100,873	0	236	333,619
保健衛生	後期高齢者医療保険	335,267	52,147	1,176	64,611	217,333
	保健衛生費	247,887	118,057	11,169	27,193	91,468
	小計	583,154	170,204	0	12,345	308,801
合計		2,863,876	1,594,881	0	38,148	948,781